堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：2023 年 5 月 10 日

事 業 所 名：LITALICO ジュニア堺東教室

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１　環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	指導訓練室は、法令を遵守したスペースを確保しております。サロンスペース等の付属施設についても、限られたスペースではありますが快適に過ごしていただけるよう、工夫してまいります。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	職員の配置は児童発達管理責任者と常勤7名（保育士6名、公認心理士１名）、非常勤２名（保育士１名、児童指導員１名）1カ月間の初任者研修を始め、すべての指導員に対し、継続的な研修体制を整えております。また、より高い指導スキルをもつ育成担当者を配置するなど、指導員が日々 スキルアップできる仕組みを整えています。引き続き研修体制の更なる充実を目指し取り組んでまいります。 あい・さかいサポートリーダーは１名配置しております。
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎は行っておりません。駐車場や駐輪場の確保に努めてまいります。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	お子様・保護者様の状態に応じて、ICT やその他視覚的情報などを活用して意思疎通・情報伝達等を実施しております。また作成した合理的配慮に関するハンドブックを今後も活用していくなど合理的配慮の推進について引き続き会社全体で尽力してまいります。
	⑤職員の健康診断の実施	年に１回、職員全体に健康診断を実施しております。
２　業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	個別支援計画を作成する前に、保護者様へお子様に対しての困りや願いを把握するためのアンケートや、発達段階に合わせたスキルリストをお渡ししお子様の特性やスキルに合わせた上で個別支援計画を作成し保護者様にご説明しております。また、半年に１回保護者様に満足度アンケートを配布し、ご意見やご要望を可能な限り教室内での改善できるよう努めております。

堺市

	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	１ヶ月間の初任者研修を始め、すべての指導員に対し、継続的な研修体制を整えております。また、より高い指導スキルをもつ育成担当者やスーパーバイザーを配置し、指導員が日々スキルアップできる仕組みを整えています。 虐待防止研修は教室内で年に１回の取り組み、新たな職員が入社後も教室内で研修を実施しております。
	③虐待防止等のための責任者を設置	虐待防止に関する責任者、虐待防止委員会を設置しております。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	事業所内に意見箱を設置する、事業所に受付者・解決責任者を選任する等、苦情受付体制を整えるとともに、専用のお問合せ窓口電話を設置しています。
３　適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成 （アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	お子様ごとに計画期間ごとにアセスメントをとり、担当者によるケース会議を経て個別支援計画を作成しています。お子様・親御様とともにより状況やニーズに合った支援計画作成に努めております。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	個別支援計画の期間中にモニタリングを実施しております。計画の進捗を確認し、保護者様と確認の上必要に応じて見直しを行っています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	お子様一人ひとりの特性や気持ち・興味に合わせて、効果的に楽しく学べる指導を追求しております。次の学びにつながる成功体験を重視し、やりたくないことをやらされるのではなく、お子様が自発的に適切な行動をとることができるよう支援を行っています。
	④ミーティング等の実施	朝礼・終礼を日次で実施し職員間での情報交換を行っております。また、ケース会議や事例検討なども週次で行い支援に反映させています。
	⑤支援内容の記録	毎回の支援に対する指導記録を作成し、月ごとに指導記録を保護者様に確認していただいております。必要に応じて保護者様にもお渡ししています。

堺市

４　関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	保護者様のご希望や、相談支援事業所からのお申し出があれば担当者会議に参加させていただいております。また、相談支援事業所との電話でのやり取りも行っています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	ご希望に応じて、個々のお子様の状況に合わせて保育園・幼稚園・学校等との情報共有等を行わせていただいております。ご希望の方、ご検討されている方がどのようなサービスが受けられるのか分かりやすいよう情報発信を実施しています。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	保護者様のご希望や、お子様の状況に応じて併用先の児童発達支援事業所と情報共有やモニタリングなどを行っています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	ご契約の際に主治医や服薬の確認等、個人情報確認シートへの記入をお願いしています。また、必要に応じて協力機関との連携に努めていきます。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	児童連絡票を作成し、お子様の特性やスキル・配慮すべき事項をまとめ就学先の学校にお送りさせていただいております。書類送付後に就学先の担当先生（教頭先生）宛にご連絡し必要に応じて情報共有を行っています。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	あい・ふぁいるの活用においては、保護者様のご希望に応じて、作成のお手伝いをして活用しております。
	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	お子様一人ひとりの特性や気持ち・興味に合わせて、効果的に楽しく学べる指導を追求します。通常指導に加えて毎月特別プログラム（スライムやスーパーボールつくり、絵画など）やソーシャルスキルトレーニング等を実施し、次の学びにつながる成功体験を重視して行っています。
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	運営規程、利用者負担等について、契約時に丁寧にご説明するとともに事業所内に重要書類を掲示しています。具体的な支援の内容については、通所支援計画の提示の面談時に説明するとともに毎回の支援終了後の保護者様へフィードバックの時間を設けています。

堺市

５　保護者への説明責任等	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	主に支援後のフィードバック時にご相談に応じておりますが、気になることがある場合は別途時間を設けて事業所内相談支援等を実施しています。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	行事予定など教室内に掲示しご案内しております。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	支援を行う部屋にモニターを設置し、部屋の外からタブレットで支援の様子を見ることができるよう設備を整えております。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつや食品類の提供は行っておりません。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	緊急やむを得ない場合（切迫性・非代替性・一時性の3要件)、支援の工夫のみでは十分に対応できないような一時的な事態に限定しています。また社内の身体拘束に伴うフローに沿って保護者様への説明、頻繁に起こる場合（1ヶ月に5回以上）は計画の見直しを行い保護者様に説明をいたします。
	⑧個人情報の適切な取扱い	個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。また、個人情報にアクセスできる端末ｈ亜パスワードを設定するなど適切な対応を行っています。
６　非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	マニュアルはすべて用意し教室内に保管しております。職員にも各マニュアルの研修を年に1回ずつ行い、新しく入社された職員にも研修期間中にマニュアルに沿った研修を受講するようにしています。避難経路・避難場所の掲示、感染症予防に関する呼びかけ等を行っていますが定期的な情報提供や個別に配布物にて周知するなど工夫をし体制を強化しています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	災害時の計画の策定を行い、BCP文書として教室内にも掲示しております。また、年に2回は消防/避難訓練を実施しており、お子様も交えた避難訓練を2023年10月ごろに予定しています。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	毎日の終礼後にヒヤリハット・事故があった場合に共有・再発防止策を検討し報告書に記載しファイリングしています。

	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	指導前に個々のスタッフが使用する道具や玩具が安全かの点検を行い、定期的にすべての玩具の安全を確認する日を設定しています。また、お子様のスキルによっては指導員数を増やしたり、手を添えて活動に参加するなど事故を防ぐための取り組みを実施しています。
	⑤感染症対策の実施	清掃の箇所や手順等を定めたチェックシートに基づき、毎日清掃・消毒を行っています。また、指導間の机や椅子、玩具等の消毒や換気も行っています。また、サロンスペースでは対面にならないよう机を配置しており、密にならない環境設定をしています。
７　その他	①　地域との交流	地域交流については、限られた指導時間中で実施が難しいことから、イベント等で利用者全員に画一的に実施することはしておりません。個々のお子様の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置付けられた上で実施しています。